

平成27年4月28日

原料費調整制度に基づく平成27年6月検針分のガス料金について (群馬南地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成27年6月検針分の単位料金を、平成27年5月検針分に比べ1m³(43.14MJ)につき1.97円(消費税込)下方に調整いたします。

今回の調整は、平成27年1月～平成27年3月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m³のガスをお使いになる標準家庭で平成27年5月検針分と比較して、81円(消費税込)ガス料金が下がります。

平成27年6月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 | 料金表A 0～23m ³ | 料金表B 24～233m ³ | 料金表C 234m ³ ～ |
|-------------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 基本料金 (円/月) | 745.20 | 907.20 | 2,527.20 |
| 調整単位料金 (円/m ³) | 122.73 | 115.79 | 108.86 |
| (参考) 5月 調整単位料金 | 124.70 | 117.76 | 110.83 |

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

| 1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³) | 平成27年 5月 | 平成27年 6月 | 増減 |
|--|----------|----------|------|
| 適用料金(円/月) | 5,735 | 5,654 | ▲ 81 |

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

| | 平成26年12月～平成27年2月 の平均 (5月検針分) | 平成27年1月～平成27年3月 の平均 (6月検針分) | 対前期 差額 |
|-------------|---------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 平均原料価格(a) | 33,170 | 30,690 | ▲ 2,480 |
| LNG | 90,720 | 83,920 | ▲ 6,800 |
| LPG | 68,990 | 64,020 | ▲ 4,970 |
| 基準平均原料価格(b) | 29,380 | | |
| 差額(a-b) | 3,700 | 1,300 | ▲ 2,400 |

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{83,920}{100} \times 0.3462 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{64,020}{100} \times 0.0256 \end{aligned}$$

$$= \frac{30,692.01}{100} \text{円/t}$$

↓(10円未満四捨五入)

$$= \frac{30,690}{100} \text{円/t}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\frac{30,690}{100} \text{円/t} - \frac{29,380}{100} \text{円/t} = \frac{1,310}{100} \text{円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$= \frac{1,300}{100} \text{円/t}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \frac{1,300}{100} \text{円} \times 0.08208^* \\ &= 1.06 \text{円} \quad (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

* 変動額100円につき単位料金を0.08208(0.076×1.08)円調整します。

<標準家庭における影響>

| | (消費税込) | | |
|--|----------|----------|------|
| 1ヵ月のご使用量 | 平成27年 5月 | 平成27年 6月 | 増減 |
| 41m ³ (43.14MJ/m ³) | | | |
| 適用料金(円/月) | 5,735 | 5,654 | ▲ 81 |

* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込み)=基本料金(907.20円)

$$+ \text{調整単位料金}(114.73 \text{円}) + \frac{1.06}{100} \text{円} \times 41 \text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金↑

↑単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(29,380円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³当たり0.08208円(0.076円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が47,010円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は47,010円としてガス料金の調整を行います。